

農業 で新たな未来をお考えのあなたの 就農を支援します!

受講 無料!



“ひろしま活力農業”
経営者育成研修



「スローライフで夢づくり」
新規就農者育成研修

栽培を
基礎から
教えます!



「ふるさと帰農者」支援研修



“チャレンジ”
女性農業者育成研修

広島市農業振興センター 令和3年度研修生募集

募集期間 令和2年8月1日(土)～11月20日(金)

研修コース 目的に応じた4つのコースがあります。詳しくは裏面をご覧ください。

研修期間 令和3年4月から

場所 広島市農業振興センターほ場(下記の住所)

**お問い合わせ・
申込先** (公財)広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課 担い手育成係
〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30-12 ☎082-842-4421

申込方法

各研修コースの申込書に、必要事項を記入・署名・捺印・写真貼付の上、11月20日(金)までに上記申込先まで郵送(消印有効)又は持参してください。

申込書は、広島市役所(5F農政課・1F市民ロビー)、区役所、出張所、公民館等で入手するか、センターホームページ(<https://www.haff.city.hiroshima.jp/index.php>)からダウンロードしてください。

広島市農業振興センター 令和3年度研修生募集案内

● 募集期間：令和2年8月1日(土)から11月20日(金)まで

↓農地を借りて農業を始めたい方↓

↓お持ちの農地を活用したい方↓

研修区分	「ひろしま活力農業」 経営者育成研修	「スローライフで夢づくり」 新規就農者育成研修	「ふるさと帰農者」 支援研修	「チャレンジ」 女性農業者育成研修
対象市町	広島市・安芸太田町	広島市・廿日市市・熊野町・ 安芸太田町・世羅町	広島市・竹原市・大竹市・廿日市市・安芸高田市・江田島市・ 府中町・熊野町・坂町・安芸太田町・世羅町・山口県和木町	
対象者	(1) 年齢は、18歳以上原則就農時45歳未満(昭和52年12月2日～平成15年4月1日生まれまで) (2) 研修修了後、対象市町の幹旋する農地(3,000㎡程度)に野菜専作(施設葉物野菜)で就農し、農地等の適切な管理を行うこと (3) 就農までに、就農地が広島市内であれば、原則、就農地の属する小学校区内に、安芸太田町内であれば、同町内に居住すること (4) 就農後、就農地域と協調した関係を築き、将来的には地域活動の運営に積極的に参画していく意思があること	(1) 農地を有していないこと (2) 生産した農作物(野菜や花きなど)を、直売所等を通じ住民に供給できること (3) 対象市町に居住する者、又は、就農時に居住見込みの者 (4) 研修修了後、幹旋する農地(1,000㎡以上)に就農すること (5) 就農後、農地等を適切に管理し、就農地域と協調して活動できること	(1) 対象市町に居住し、就農できる農地があること (2) 研修修了後、野菜や花きの生産販売農家として農業を行うこと	(1) 対象市町に居住し、就農できる農地があること (2) 研修修了後、野菜や花きの生産販売農家として農業を行うこと
研修日	1年目 毎週 月～金曜日 8:30～17:15 2年目 令和4年4月から8ヶ月間 就農予定地での経営実習	毎週 月・水・金曜日(1年間) 9:00～15:00 (7・8月は6:30～12:00)	毎週 月・水・金曜日のいずれか2日間(1年間) 9:00～15:00 (7・8月は6:30～12:00)	毎週 月・水・金曜日のいずれか2日間(1年間) 9:00～12:00
募集人数	広島市 3名以内 安芸太田町 1名以内	30名以内(スローライフは10名以内)		
選考	(1) 1次選考(11月下旬予定) 申込書の内容により書類審査 (2) 2次選考(12月12日予定) 面接審査	(1) 1次選考(11月下旬予定) 申込書の内容により書類審査 (2) 2次選考(12月22日予定) 面接審査	選考(12月予定) 申込書の内容により書類審査	選考(12月予定) 申込書の内容により書類審査

まずはお気軽にお問合せください!!



※研修日時は変更する場合があります。受講は無料ですが、小農具等の一部自己負担があります。

広島市以外の市町は連携中枢都市圏参加市町です。

令和3年度の予算を踏まえて実施します。保険は任意加入です。